

「行田市中心市街地再編・再整備に係る基本構想及び基本計画等策定支援並びに PPP/PFI 導入可能性調査実施業務委託」
公募型プロポーザルに係る質問について、次のとおり回答します。

番号	質問件名	質問内容（原文のとおり）	回 答
1	実施要領 「6. 参加資格」	本業務は JV を組成しての応募は可能でしょうか。 JV での応募が認められない場合は、協力企業への再委託を認めていただきますようお願いします。	J V による応募が可能です。
2	実施要領 「6. 参加資格」	公募型プロポーザル実施要領 6. (2) の要件を 1 社で全て満たすことはかなり厳しいと考えています。 JV での応募を認めていただける場合は、JV を組成する事業者で 6. (2) の要件を満たすことでよろしいでしょうか。 JV での応募が認められず、その代わりに協力企業への再委託を認めていただける場合、協力企業の業務実績でも 6. (2) の要件を満たすことを認めていただきますようお願いします。	当該 J V の構成員において要件を満たすことで可とします。なお、J V で応募する場合は、管理者は必ず代表構成員から配置するとともに、参加申込書（様式－2）と併せて以下の書類を提出してください。 (1) 共同体協定書兼委任状（様式－8） (2) 共同体連絡先一覧（様式－9） ※上記書類はプロポーザルへの参加用の書類になります。そのため、J V が優先交渉権者として決定した場合は、上記書類とは別に、改めて必要な書類の提出を求める予定です。
3	実施要領 「6. 参加資格」	共同企業体（JV）として参加する場合、構成企業それぞれの業務実績を合算し、参加資格要件として求められる業務実績を満たすことで良いでしょうか。	可とします。ただし、どの構成員の実績であるかが分かるよう、業務実績調書（様式－3）は構成員ごとに作成し、「参加申込者名」の欄に当該構成員名を併記してください。

番号	質問件名	質問内容（原文のとおり）	回 答
4	実施要領 「6. 参加資格（2）」	業務の一部を再委託する場合、再委託先の業務実績を含めて、参加資格要件として求められる業務実績を満たすことで良いでしょうか。	再委託先の業務実績は、参加資格要件として認められません。
5	実施要領 「6. 参加資格（2）」	基本計画の業務内容にて民活手法の検討や公有地活用の検討が含まれている場合、公募型プロポーザル実施要領6.（2）のウ及びエに該当するものと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	実施要領 「6. 参加資格（2）」	「ア（自治体本庁舎等の整備に関する基本計画）」について、業務契約上では「基本計画」と記載がないが、基本計画段階に行った庁舎機能検討支援業務の実績は同種・類似業務と考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	実施要領 「6. 参加資格（2）」	「ア」に該当する施設用途として、消防庁本部庁舎や中央卸売市場は自治体本庁舎等に含まれるものとし、同種・類似業務と考えて良いでしょうか。	消防庁本部庁舎や中央卸売市場単体では自治体本庁舎等に含まれませんが、本庁舎機能との複合施設である場合はその限りではありません。
8	実施要領 「6. 参加資格（2）」	「イ（多目的ホールや子育て支援施設等の整備に関する基本計画）」について、設計と条件整理検討業務の実績は同種・類似業務と考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりです。

番 号	質問件名	質問内容（原文のとおり）	回 答
9	実施要領 「6. 参加資格（2）」	「イ」に該当する施設用途として、子育て支援センターを含む複合施設、またはアリーナ、体育館に関する実績は同種・類似業務と考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりですが、体育館については、スポーツをすることが主たる目的の施設と考えられるため、同種・類似業務には含まないものとします。
10	実施要領 「6. 参加資格（2）」	「ウ（公共施設整備における民間活力の導入検討）」について、PFI／PPP の事業手法検討支援の実績は同種・類似業務と考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	実施要領 「6. 参加資格（2）」	「エ（公有地等の資産活用における民間活力の導入検討）」について、公共施設整備に伴い発生した余剰地を対象に民間施設整備を検討した実績は同種・類似業務と考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
12	実施要領 「9. 参加申込書等の提出（2）」	JV での応募を認めていただける場合、様式－2 の「提出者」欄はどのように記載したらよろしいでしょうか。	構成員を代表する者（代表構成員）について記載してください。
13	実施要領 「11. 企画提案書等の提出（2）」	（2）. ウにて、「事業者の特定につながる表現を用いることを禁止する」とあります。「企業 A」や「企業 B」等の伏字で記載する場合、企業名対応表を別途作成して提出する必要がありますでしょうか。	提出する必要はありません。

番号	質問件名	質問内容（原文のとおり）	回 答
14	実施要領 「12. 企画提案審査会（7）」	実施要領7 ページ「12. 企画提案審査会」（7）留意点 イ. プレゼンテーションに使用する資料は、企画提案書と同じものとするのでしょうか。投影等で見やすくするためのレイアウト変更や文章要約は不可でしょうか。	プレゼンテーションに使用する資料は、企画提案書と同じものを使用してください。なお、企画提案書等の提出書類は、受付期間内であれば一定の条件の下で修正が可能です（実施要領 11(5)）。
15	実施要領 「16. 提出書類の取扱い」	企画提案書等には提案者のノウハウ等が含まれています。そのため、公開請求があった場合、公開する部分については協議させてください。	行田市情報公開条例（平成 15 年条例第 21 号）※第 7 条第 2 号の規定により、必要と認められる情報以外の情報は非公開として取り扱うため、協議の必要はありません。 ※ URL : https://kre307.legal-square.com/HAS-Shohin/page/SJSrbLogin.jsf
16	実施要領 「別表－1 企画提案書等審査表」	実績数（参加資格要件で求められる実績数を超える実績）は評価点に影響がありますでしょうか。	過去 10 年間に於いて、地方公共団体が発注する同種・類似業務を元請けとして受注した実績を全て記載してください。なお、参加資格要件として実績数は求めています。
17	仕様書 「9. 業務内容（2）②ア及びエ」	昨年度の調査等報告書において、「市で埋蔵文化財の先行試掘調査を実施」という記載がありますが、本業務期間中に行われる調査の想定スケジュール等があればご教示ください。	当該調査については、現時点でスケジュールを明示できる状況にありません。

番号	質問件名	質問内容（原文のとおり）	回 答
18	仕様書 「9. 業務内容（2）ウ」	貴市職員が視察を行う事例について、視察対象の件数や対象地域等の想定があればご教示ください。	現時点で明確に想定している地域や件数はありません。
19	仕様書 「5. 事業対象エリア及び立地している施設」	A 街区について、埼玉県地方庁舎が含まれていますが、本業務のなかで、県との協議・情報共有等は想定されているか、また現時点で県との調整状況があればご教示ください。	埼玉県との協議は、本市において実施することを予定しています。
20	仕様書 「5. 事業対象エリア及び立地している施設」	以下のデータをご提供頂くことは可能でしょうか。 ・事業対象エリアの境界が分かる現況図データ（CAD） ・建物平面図、配置図、敷地情報等、エリア内公共施設にかかる情報	建物平面図、配置図、敷地情報等のエリア内公共施設に係る情報は、委託契約締結後に提供させていただきます。なお、事業対象エリアの境界が分かる現況図データ（CAD）は、保有していません。
21	仕様書 「9. 業務内容（3）②」	仕様書において、設定すべき KPI の提案が求められております。KPI は中心市街地の再編・再整備事業に関する事項を対象とするとの理解でよろしいでしょうか。最上位計画である行田市基本構想の重点政策に係る指標との関連づけの可否についても、お考えをご教示ください。	ご認識のとおりです。なお、行田市基本構想（行田市実施計画）の重点政策に係る指標との関連付けについては、現時点では、本業務を実施する中で可否を検討したいと考えています。

番号	質問件名	質問内容（原文のとおり）	回 答
22	仕様書 「9. 業務内容（6）①」	仕様書（6）合意形成支援 ① 市民意向の把握において、ワークショップやオープンハウスなど目安になる回数や規模は想定されているのでしょうか。	市民意向の把握については、受託者からの提案を基に協議して決定することとしているため、想定している回数や規模はありません。
23	様式－1「参加申込書」 様式－5「企画提案書等提出書」	参加申込書、企画提案書等提出書及び見積書について、押印（社印）は必要でしょうか。	押印は任意とします。ただし、提出書類に虚偽の記載があった場合は、参加資格を失います（実施要領14(2)）。
24	様式－3「業務実績調書」	業務実績調書に添付する契約書は業務名、発注機関名及び契約金額がわかる部分のみで良いのでしょうか。	ご認識のとおりです。
25	様式－5「企画提案書等提出書」	業務実施体制に5名以上を記載した場合、実施体制に記載した全ての者について担当者調書を提出する必要はありますでしょうか。	担当者調書は、業務実施体制に記載した全員分を提出してください。
26	様式－6「担当者調書」	11. 企画提案書等の提出（2）提出書類に「※仕様書『7. 業務実施体制』にて求める資格を有していることを必ず記載すること」と記載がありますが、管理者及び担当者については資格保有が必須条件ではないと考えて良いのでしょうか。（担当技術者は仕様書のとおり資格保有が必要）。	ご認識のとおりです。

番号	質問件名	質問内容（原文のとおり）	回 答
27	様式－6「担当者調書」	資格保有者の資格証及び身分証、雇用関係を証する書類について、身分証及び雇用関係を証する書類は社員証の写しで良いでしょうか。	ご認識のとおりです。